

行政視察等報告書（個人用）

令和 1 年 8 月 5 日

知立市議会議長 様

報 告 者	山 田 圭 （市政会）
日 時	令和 1 年 7 月 30 日（火）・31 日（水）
視察（研修）場所	福岡県 糸島市・福岡市
目 的	行 政 視 察

令和 1 年 7 月 30 日（火）

【視察先】

福岡県糸島市 面積 215.70 km²

人口 101, 450 人

県の最西端にある糸島半島に位置し、福岡市、佐賀県佐賀市、唐津市と隣接、北は玄界灘に面し、南は脊振山系が連なる。10 年に前原市と糸島郡 2 町が合併。市の中央部を東西方向に JR 筑肥線が通り、福岡都心部まで約 30 分の距離にある。

九州大学が市北東部の福岡市西区との境に伊都キャンパスを新設し 18 年度に完全移転、血の拠点づくりを進める。。

【概 要】

1. コミュニティ・スクールについて

(1) 導入までの経緯について

- 地域による学校支援が盛んにおこなわれてきた歴史
→ 振興地域のコミュニティ・スクールとの違い
- 「開かれた学校づくり」に取り組んできた歴史

コミュニティ・スクールにすることで何が変わるか？

↓

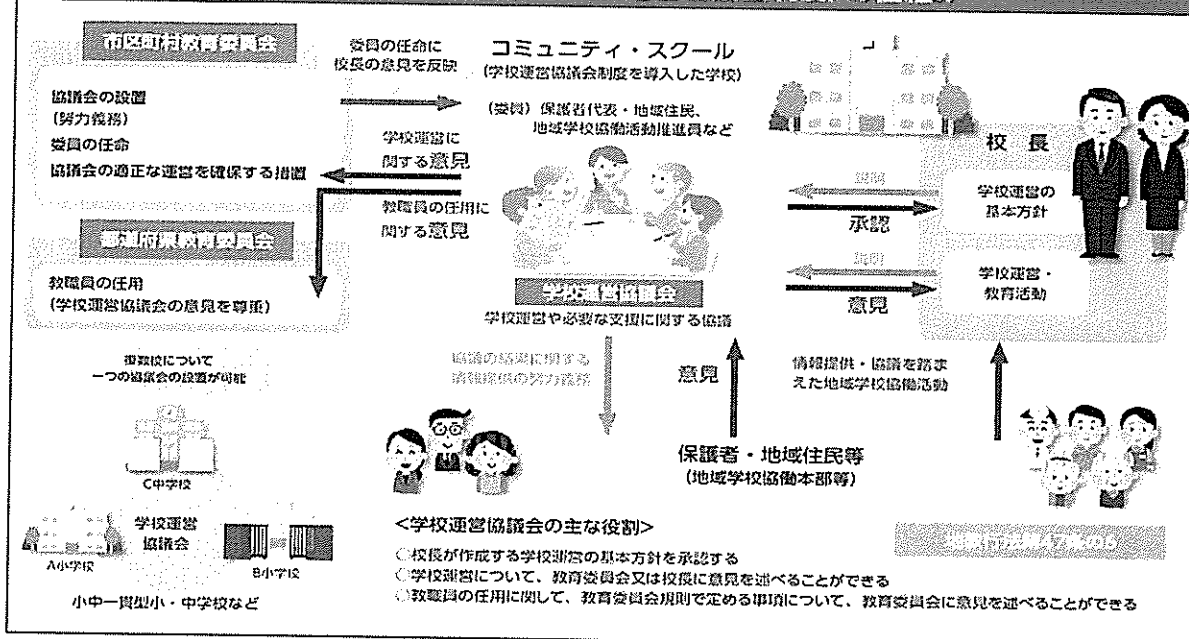
- 「学校支援増大」が目的ではない
- ◎ 「学校運営への参画と協同」＋「学校を核とした地域づくり」

★ 「より良い学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。

(2) 地域への説明会や地域の協力について

- 前項導入に向けた取り組みとしてコミュニティ・スクール推進の手引きを教育委員会が作り配布（現在第 3 版）
- 導入期におけるコミュニティ・スクール研修会を実施（H28.8）
国のマイスター制度を活用

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



(3)事例研究について

H19年に1校、H24年に1校H26年に2校で先行実施と調査研究。

(4)メリット・デメリットについて

- ・メリット(魅力) 学校の教育力、保護者や地域住民の教育力が向上する。
⇒「社会に開かれた教育課程の実現」に向けて充実している

【こども】学習や体験活動の充実、地域の担い手としての自覚

【教職員】地域人材を活用した教育活動の充実

【保護者】学校や地域に対する理解、保護者同士や地域の人々との人間関係

【地域】地域のよりどころ、地域ネットワーク、防災訓練

- ・デメリット 学校支援のための地域コーディネーターが配置されていないため、コミュニティ・スクールの導入期においては、校長・教頭、主幹教諭等が、地域学校共同活動のための連絡・調整(事前打ち合わせ、計画書作成)に少し時間を要した。

(5)導入後の教員側の変化と児童生徒の変化について

【教員側】 地域人材を活用した教育活動が定着しつつある。

【児童生徒側】学ぶ意欲が向上、地域住民との関わりが広がっている。

【地域】 学校とのかかわりが増えた気がする。

(6)糸島市のコミュニティ・スクールと他市との違いについて

- ・校区公民館が小学校に隣接しているため、「地域学校共同本部」の設置はないが、公民館との連携・した教育活動が充実している。
- ・運動会や文化祭等を地域と合同で実施する学校が多い。

2.教育関連の質問について

(1)九大寺小屋、九州大学との連携について

- ・「糸島地域広域連携プロジェクト推進会議」の授業の一環として行っている九大寺小屋。主役である九大生と小学生を、福岡県・九州大学・糸島市が連携して支援している。
- ・連絡協議会を設置し連携会議を随時開催。教職演習・子どもの支援・教育の情報化・『糸島力』・『糸島学』の5つの連携事業に分け実施。

(2)小中一貫教育導入の意向について

○9年間で子供を育てる点で効果があることは十分認識しているが、小中一貫校を新設する予定はない。しかし、既存の小・中学校の校舎を生かして分離したまま小中一環とする方式については、すでに糸島市が平成9年から実施してきている小中連携による教育と違いはないと考えている。

(3)ICT教育の進捗

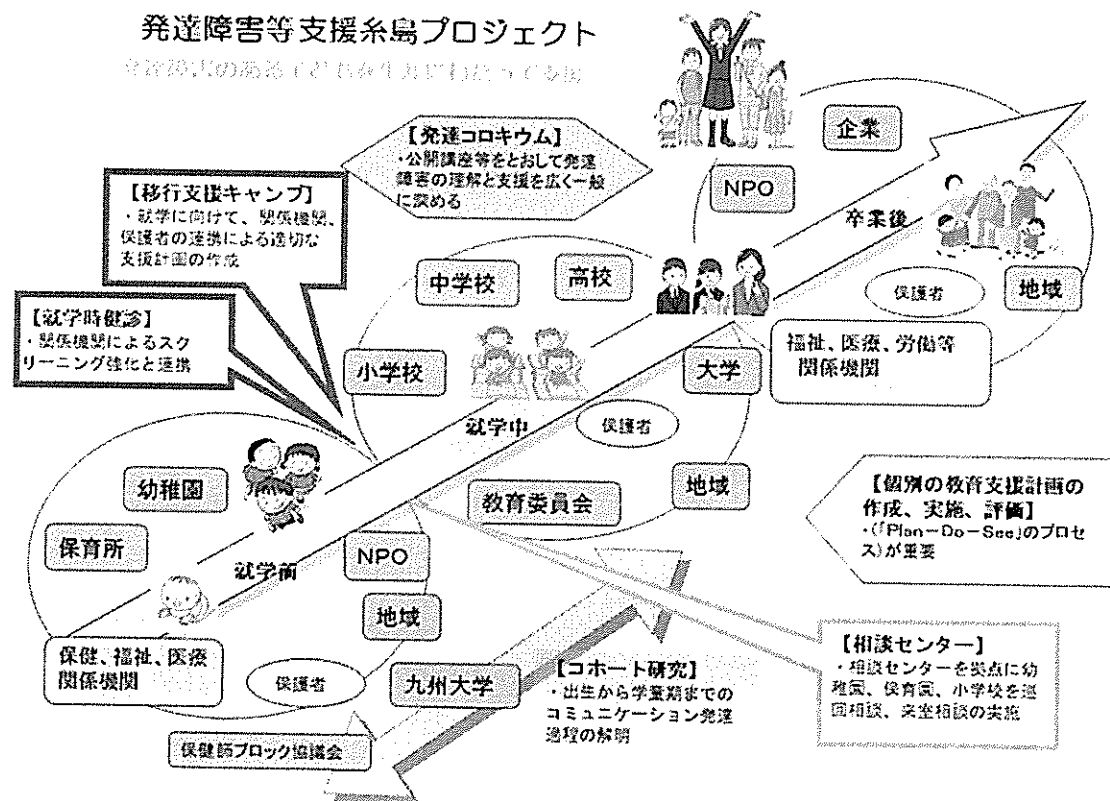
国のICT機器整備基準 (2018～2022年度)		整備計画 (2019～2022年度)
無線LAN	普通教室+特別教室	各中学校(各普通教室) 各小学校(移動式2台)
学習者用可動式PC	3クラスに1クラス程度	全小中学校に各40台程度
指導用可動式PC	授業する担当教員 1人1台	全小中学校に各2台程度整備
ソフトウェア	総合型公務支援システム セキュリティソフト	全小中学校に整備

○現状：小学校16校 中学校6校

(4)キャリア教育の推進状況について

- 「いとしま学」の実施
- 中学校 職場体験の実施

(5)インクルーシブ教育の状況について



(6)アントレプレナーシップ教育（起業家教育）について

- ・起業家教育そのものは、実践には至っていない。しかし、中学校の職場体験前に、地域の起業家や経営者の講話を聴くことはしている。
- ・「いとしま学」の改訂版作成の際に検討予定。

(7)ESD 教育について（持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ教育）

○福岡県大牟田市のように。ユネスコスクールに加盟はしていないが、その内容については、総合的な学習の時間や「いとしま学」で取り扱っている。

また、エネルギー問題の分野については、九州大学の施設見学等も実施している。

【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

全国でコミュニティ・スクールの導入が広がっているが知立市としては、現在、コミュニティ・スクールは導入していない。福岡県は積極的にコミュニティ・スクールの導入を推進していて、今回訪れた糸島市はすべての小中学校に学校運営協議会が設置されている。なぜコミュニケーション・スクールを推進するかというと、「開かれた学校づくりの推進」の事業として、○保護者や地域住民の意向を学校に反映させ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開する目的で行っているところが多い。これからさらに進む少子高齢化などの社会変化に対応するにはこれまで以上に、学校・家庭・地域の三者の教育力を相乗的に高め、社会全体の教育力を高めていくことが必要になっています。知立市でも地域によっては、子ども会・おやじの会など地域と学校が連携して取り組んでいます、会自体がない地域もあります。近年は防災意識も高まってきていて、地域のつながりは、より強固なものにしていきたいという思いもあり、ぜひ知立市にも導入していきたいものだと感じました。

そして、地域の発展を考えますとどこの県も大学が中心となって行って成功していることが多く感じます。知立市も愛知大学・愛知教育大学・岡崎女子短期大学と連携をとっていますが、やはり知立市にも大学を誘致することを望みます。引き続き、他県他市の取り組みを踏まえ、知立市にはどういったものが必要かを検証し、より良い地域づくりを心がけます。

令和1年7月31日(水)

【視察先】

福岡県福岡市 面積 343.46 km²

人口 1,529,040 人

県の西部に位置する九州第一の都市。東アジアの主要都市が1500 km以内にあるなど、アジアに最も近い交流拠点都市。陸(博多駅)、海(博多港)、空(福岡空港)の玄関口が都心から5 km・10分圏内にあるコンパクトシティで、広域交通網が充実しており、商業、文化、養育の都市機能が集積。国の「グローバル創業・雇用創出特区」に指定されている。

【概要】

1. 福岡市の企業誘致計画は

(1) 他県の企業誘致活動の研究について

他の市・県の補助金や助成金の金額を比較したりしている。

(2) 国や県との連携について

地方拠点強化税制を使うため、市と県が地域再生計画を作って国に提出。

(3) 地元大学や研究機関等との連携について

(4) 地元企業や地場産業との連携について

ISIT(公益社団法人 九州先端科学技術研究所)

アジア太平洋を中心とした国際的な産学官の協調の下で、システム情報技術(コンピュータを活用して既存の社会システムを再構築し、円滑に運用するために必要となるシステム化技術及びその基盤となる情報技術をいう。)、ナノテクノロジーなどの先端科学技術並びに関連する科学技術(以下「先端科学技術等」という。)の分野に関する研究開発、内外関係機関との交流及び協力、コンサルティング、情報の収集及び提供、人材育成等を行うことにより、地域の関連企業の技術力・研究開発力の向上及び先端科学技術等の発展と新文化の創造を図り、もって九州地域における先端科学技術等に係る産業の振興と経済社会の発展に資することを目的とする。

で行っている。なお事業については以下の通り。

1. 先端科学技術等の分野に関する研究開発
2. 先端科学技術等の分野に関する内外関係機関との交流及び協力
3. 先端科学技術等の分野に関するコンサルティング
4. 先端科学技術等の分野に関する情報の収集及び提供
5. 先端科学技術等の分野に関する人材育成
6. 先端科学技術等の分野に関する産学官連携による新産業・新事業の創出支援
7. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

(5) 地域経済分析システムの活用について

取り組みはしていない。

2. 企業立地促進補助施策

(1) 補助金の拡充

国の優遇制度としては「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」を申請し、県知事の認定を受けることが必要。

国の税制上の特例措置



県の優遇制度

・事業税(所得割・収入割)

特別償却設備に係る部分を3事業年度にわたり不均一課税

(1年目:1/2、2年目:3/4、3年目:7/8)

・不動産取得税(標準税率 建物4%、土地3%)

建物0.4%、土地(該当建物にかかる部分のみ)0.3%の不均一課税

※整備計画の認定日の翌日から2年以内に、特別償却設備(特定業務施設の用に供する減価償却資産で取得価額3,800万円

以上(中小企業者等は1,900万円以上))を取得する

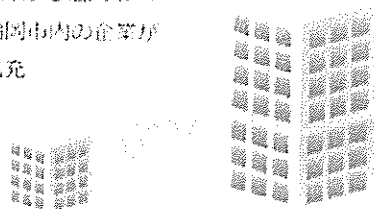
市税の優遇内容

	1 年目	2 年目	3 年目
優遇後の税率 (優遇内容)	0 (課税免除)	0.35% (通常の4分の1)	0.7% (通常の2分の1)

対象になる本社機能の移転・拡充とは

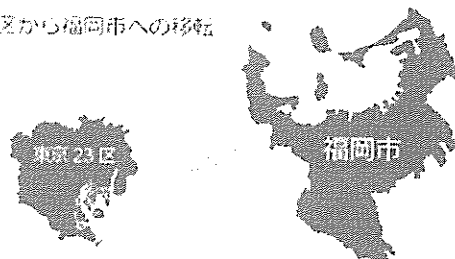
拡充型

東京 23 区以外から福岡市へ
移転又は、福岡市内の企業が
本社機能を拡充



移転型

東京 23 区から福岡市への移転



(2) 土地分譲制度の拡充

産業団地の分譲はやっていないがアイランドシティはやっている。

3. 企業誘致推進強化策

(1) 企業誘致 PR 方法

- ・東京に拠点を構え、年間 800 件の企業を周り、福岡の PR にあたる。
- ・ターゲットをクリエイティブ関連産業に絞り、セールスしている。
- ・年に 2 回ほど海外で誘致セミナー（昨年度はカナダ、ベトナム）

(2) 誘致のセールスポイントについて

・市は、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指し豊富な人材、ビジネス環境の良さ、住みやすさ、バックアップ拠点としての適性の 4 つの魅力を打ち出している。食事のおいしさもかなりアピールポイントになっている。

何より市長がトップセールスをしていてそれがモチベーションになる。

(3) 企業側にとってのメリットをどのように強調しているか

ビジネス環境のよさ、特にアジアのビジネス拠点としてグローバル的な観点から世界を相手に仕事ができることがこれからのビジネスのメリットと考えている。

(4) 中小・ベンチャー企業に特化した誘致プロジェクトについて

福岡のスタートアップのプラットフォームとして誕生した、菅民共働型スタートアップ支援施設 Fukuoka Growth Next が大きな役割を果たしている。

4. 企業誘致を推進しての現在とこれから

(1) 誘致した企業に対する情報提供等のフォローについて

県が立地した企業のための集まりを開いたり、市が 5 年、10 年の事業の継続をサポートしたりする。

(2) 経済効果と雇用創出について

交付金額が 134 億円に対して税金が年に 13 億円アップしているため今後十年でペイできる計算。雇用も 3546 人から 5947 人に増えてお

り、雇用の創出も順調に増えている。

【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

今回、日本で最も企業誘致に力を入れている市の一つである福岡市を視察させてもらいました。「成長分野及び本社機能」の立地企業数が6年連続で50社を突破するなど、大都市福岡市におごることなく多大なる努力がうかがえます。特にこの間、ITやデジタルコンテンツ等のクリエイティブ関連産業の集積が進むとともに、アジアをはじめとした外国・外資系企業等の立地も着実に進んでいます。

前日のコミュニティ・スクールでも登場しましたが最近では地域の大学を有効に連携したパターンも多くみられ、知立市にも大学があれば・・・と思う部分もあります。しかし、ないものねだりではいけません。知立市には知立市のやり方があるはずだと思って日々知恵を絞っていろいろ考えています。地域によってやり方は様々だと思います。共通する部分はやはり県も巻き込み、国を巻き込んでいくという部分ではないでしょうか。それには知立市の強み・メリットなどを前面に押し出し、市外、県外、国外の企業にアピールできる環境を作ることが必要だと感じました。知立市も4月に企業立地推進課を設置して、これからの知立の経済を発展させるスタートを切ったので、我々議員も勉強して知立市の経済の発展に協力できるように頑張っていきたいと思います。

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後1週間以内に提出してください。